

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談
2. 日時：令和3年3月10日（水）13:00～14:20
3. 場所：原子力規制庁8階会議室（テレビ会議システムによる開催）
4. 出席者：
原子力規制庁 原子力規制部原子力規制企画課 森下課長、谷川専門官、関口係長
原子力規制部地震・津波審査部門 小林管理官補佐（総括担当）
三井審査官、佐口審査官

原子力エネルギー協議会（ATENA） 部長、他3名
九州電力株式会社 土木建築本部原子力土木建築部長
関西電力株式会社 土木建築室地震津波評価グループマネージャー 他1名
東京電力ホールディングス株式会社 原子力設備管理部原子力耐震技術センター
地震グループマネージャー

中国電力株式会社 電源事業本部（電源建築）部長
日本原子力発電株式会社 発電管理室設備耐震グループマネージャー
北海道電力株式会社 原子力事業統括部安全推進グループマネージャー 他2名
東北電力株式会社 原子力部調査役 他2名
中部電力株式会社 原子力土建部調査計画グループ課長 他1名
四国電力株式会社 原子力本部原子力部耐震設計グループリーダー
電源開発株式会社 原子力技術部原子力建築室主幹技師 他1名
日本原燃株式会社 再処理事業部土木建築部部長 他2名
北陸電力株式会社 土木顕著区部耐震建築技術チーム課長代理
5. 要旨：
○ ATENA 及び事業者（以下「ATENA 等」という。）から、「震源を特定せず策定する地震動」に係る基準改正に伴う各原子力施設における設置変更許可申請の予定等に関して、配付資料に基づき、ATENA 等の考えについて説明があった。
また、ATENA 等から、配付資料に基づき、基準改正後の申請手続きに関する要望があった。
さらに、ATENA 等から、新規制基準適合審査中であるが基準地震動が変わらないと考える原子力施設に係る手続について質問があり、原子力規制庁から確認する旨回答した。
6. 配付資料：「震源を特定せず策定する地震動」に係る基準類改正に伴う申請・文書提出予定について（2021年3月10日 原子力エネルギー協議会）

以上